

だれもがつながり 支え合う伊奈

いな 社協 だより

社会福祉法人
伊 奈 町
社会福祉協議会

第125号
令和7年6月1日

次の社協だよりは8月1日を
予定しています。



ふれあいいきいきサロン



ファミリーサポート伊奈

「だれもがつながり 支え合う伊奈」

の実現に向け、
地域づくりに取り組めます！

社協会員
募集

詳しくはP8へ

主な記事

- P2 令和7年度事業計画・収支予算
- P3 情報掲示板
- P4 会費・募金報告、寄付報告
- P5 特集ご存じですか？「福祉協力員設置事業」
- P6 事業の報告
- P7 各部門からのお便り
- P8 社協会員運動ご協力のお願い
マンガ「ボランティア少年しゃきょうくん」



ボランティアセンター



ガイドヘルプ

令和7年度事業計画 くだれもがつながり支え合う伊奈

重点推進目標

- 支え合い・助け合い地域づくりの推進
- 権利擁護事業の推進
- 生活困窮者自立促進支援の推進
- 福祉教育・啓発活動の推進
- 運営基盤の強化

主な事業・活動

〔法人運営事業〕

- 理事会・評議員会・監事会
- 福祉サービス適正運営事業
- 社協運営推進会議
- 事業継続計画のアップデート
- DX化の推進

- 第3次地域福祉活動計画の策定
- 社協会員の加入促進強化
- 共同募金活動の促進強化
- 自動販売機設置事業
- 広報啓発活動の推進

〔ボランティアセンター事業〕

- ボランティア相談
- ボランティア情報誌の発行
- ボランティア体験プログラム事業
- ボランティアのつどい
- 手話講習会

- 災害支援時の整備

〔地域福祉推進事業〕

- 福祉教育の推進
- 視覚障がい者への朗読テープ提供
- 福祉大会の開催
- 地域のイベントへの参加
- 福祉協力員設置事業
- ファミリーサポート事業
- 地域ふれあい事業（サロン・子ども食堂）
- ひとり暮らし高齢者交流会

- 視覚障がい者交流会

- 障がい児口帰り保養招待

- 社協事業交流会

- フードドライブ・フードパントリー

- 生活支援体制整備事業の推進

- 関係福祉団体自主活動の支援

- 赤十字会員増強運動への協力

〔生活相談支援事業〕

- ふくし総合相談窓口

- 彩の国あんしんセーフティネット事業

- ニーズ把握会議の開催

- 福祉資金等の貸付

- 福祉サービス利用援助事業

- 福祉サービス苦情解決事業

〔在宅福祉サービス事業〕

- 訪問理美容サービス

- 福祉車両貸出

- 紙オムツ支給

- 夏季見舞品支給

- 歳末見舞品支給

- 要保護・準要保護生徒卒業祝金支給

- 母子父子家庭児童入学祝金支給

- 緊急援助事業

〔介護サービス事業〕

- 居宅介護支援事業

- 訪問介護・居宅介護等事業

〔伊奈町ふれあい福祉センターの管理運営〕

- センターにおけるDX化の推進

- 生活介護事業「まっぼっくり」

- 心身障害児通園事業「いちい」

- 福祉活動支援事業

〔成年後見支援センター事業〕

- 成年後見支援センター運営事業

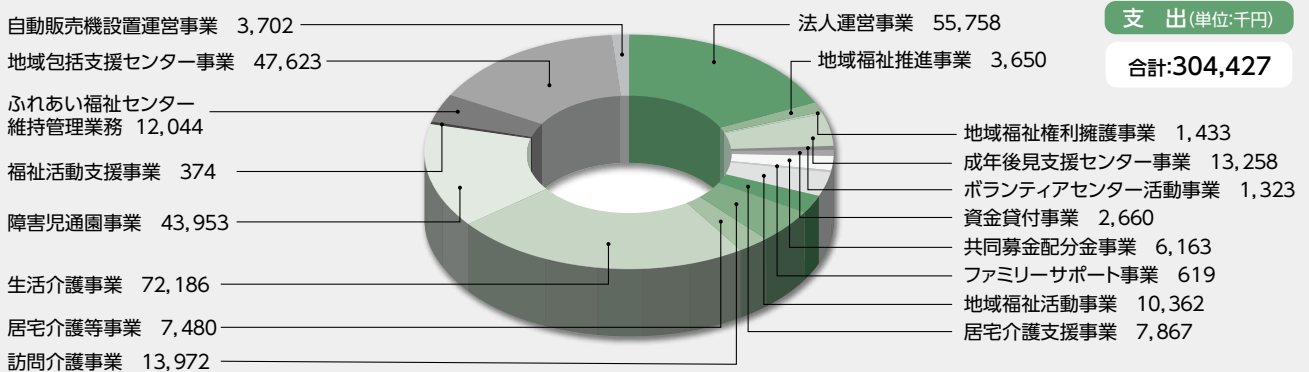
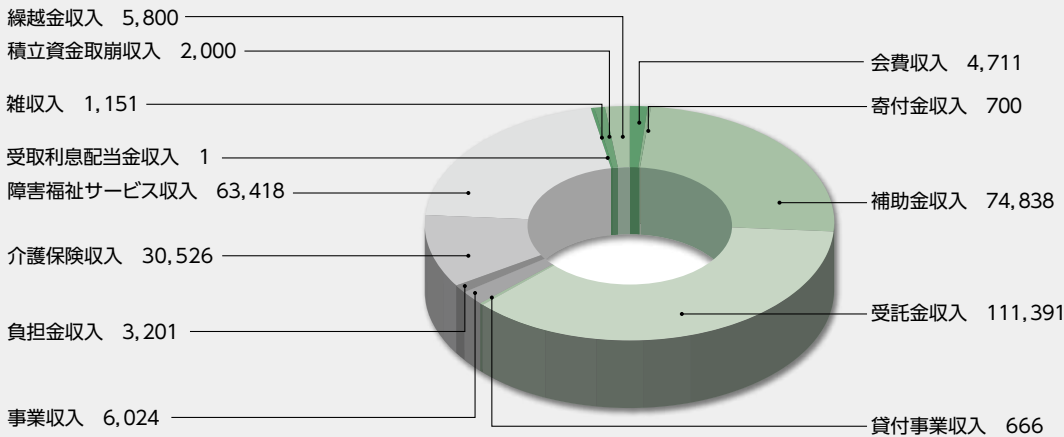
- 法人後見に関する事業

〔地域包括支援センター事業〕

- 地域包括支援センター運営事業

- 家族介護支援事業

令和7年度収支予算



情報 掲示板



夏季見舞品支給

対象

町内に住所を有する、次のいずれかに該当する方

○身体障害者手帳1・2級所持者

○療育手帳(A・A所持者)

○精神障害者保健福祉手帳1級所持者

○ねたきり老人等手当受給者

○児童扶養手当受給者

○就学援助制度利用世帯(準要保護者)

○生活保護世帯

※入所施設をご利用の方は、対象外となります。

支給品 お買物券1,500円分(町商工会発行)・タオル

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入、押印のうえ、社会福祉協議会または地区担当民生委員・児童委員まで提出してください(その他、伊奈町役場社会福祉課・いきいき長寿課・子育て支援課でも受付)。なお、障害者手帳所持者は手帳を持参のうえ、お申込みください。

※「申込書」は社協ホームページからもダウンロードができます。

申込期間 6月12日(木)～7月8日(火)

支給 8月に地区担当民生委員・児童委員がお届けします。

問 社会福祉協議会

手話講習会
基礎編(全25回)

聴覚障がい者への理解を深め、手話技術を身につけませんか?

日時 7月9日(令和8年1月14日)までの毎週水曜日 10時～12時

※8月13日・12月24日・12月31日は休講

場所 ふれあい福祉センター

対象 町内在住・在勤・在学中で、入門課程を修了された方、または同程度の方

定員 30名(先着順)

参加費 3,300円(テキスト代)

※令和5・6年度の入門編テキストをお持ちの方は、参加費はかかりません。

申込期間 6月2日(月)～20日(金)

申込方法 電話または記載QRコードからお申込みください。

からお申込みください。

問 社会福祉協議会

社会福祉協議会

福祉大会
参加団体募集

本会では「だれもがつながり支え合う伊奈」の実現を目指すため、住民の方々に福祉への理解や関心を深めていただく場として、10月4日(土)に福祉大会を開催します。

福祉大会と一緒に盛り上げていただける福祉団体の方々の参加をお待ちしております。

申込方法 7月25日(金)までに、お電話

でお申込みください。

問 社会福祉協議会

社会福祉協議会



障がい児保養招待

『大きなバスに乗って、楽しい夏の思い出づくりに出かけませんか?』

期日 8月22日(金)

場所 東京デイズニースー

対象 町内在住の障害者手帳をお持ちの児童、または障がいに準ずる状態にある児童(平成19年4月2日以降生まれの方)とその家族

定員 80名 ※応募多数の場合は抽選

参加費 大人(18歳以上) 8,000円、中人(12～17歳) 7,000円、小人(4～11歳) 5,000円、3歳以下無料。

申込期間 6月10日(火)～7月4日(金)

8時30分～17時15分

※土・日を除く

申込方法 印鑑と障害者手帳を持参のうえ、社会福祉協議会までお越しください。

問 社会福祉協議会

社会福祉協議会

社会福祉協議会

社会福祉協議会

社会福祉協議会

社会福祉協議会

社会福祉協議会

社会福祉協議会

社会福祉協議会

社会福祉協議会

社会福祉協議会

社会福祉協議会

社会福祉協議会

社会福祉協議会

社会福祉協議会

社会福祉協議会

社会福祉協議会

人事のお知らせ

《採用》 4月1日付

地域包括支援センター 上野 礼佳



手話をやってみよう

令和7年11月15日から26日までの12日間、「東京2025デフリンピック」が開催されます。「東京2025デフリンピック」は、100周年の記念すべき大会であり、日本では初めての開催になります。

1

デフリンピック

左右それぞれの親指と人差し指で丸を作り、2つの丸を上下反対に重ねます。



2

応援

旗を左右に振る動作をします。



令和6年度

社協会員運動 共同募金運動 (赤い羽根募金) 赤十字会員増強運動



心温まるご支援・ご協力ありがとうございました

実績額

〈単位:円〉

地区名	社協会員 運動	赤い羽根共同 募金運動	歳末たすけあい 募金運動	赤十字会員 増強運動
丸 山	124,500	94,750	44,000	69,200
下 郷	132,000	130,200	55,800	81,400
綾 瀬 東	60,000	60,000	30,000	50,000
綾 瀬 南	45,000	34,250	15,550	27,300
綾 瀬 北	80,000	56,000	24,000	32,000
栄 南	59,000	89,640	38,400	56,300
栄 中 央	167,500	83,300	41,250	56,450
栄 北	135,000	138,450	59,400	63,300
志 久	102,500	78,750	33,750	56,900
南 本	199,000	203,300	87,900	122,100
北 本	203,000	164,250	119,100	95,600
中 央	61,500	91,150	39,350	51,500
小 貝 戸	337,500	294,800	129,000	153,060
柴 中 荻	161,500	155,568	70,435	82,120
若 榎	101,000	70,700	30,300	40,400
大 針	489,000	377,650	162,150	220,400
学園中央	139,500	97,650	41,850	55,800
細 田 山	79,500	95,750	40,800	63,000
羽 貫	383,500	322,000	138,150	190,050
小針新宿	247,500	308,475	140,802	209,200
小針内宿	572,000	492,200	214,950	239,800
光ヶ丘	45,500	31,300	13,350	19,000
そ の 他	629,000(※3)	507,823(※1)	134,247(※2)	
合 計	4,554,500	3,977,956	1,704,534	2,034,880

皆様から寄せられた会費及び募金は、本会をはじめ、埼玉県共同募金会や日本赤十字社埼玉県支部の福祉活動の財源として有効に活用させていただきます。皆様の温かい善意と、ご理解・ご協力に深く感謝申し上げます。

また、この活動に際しご協力いただきました皆様に心からお礼申し上げます。

※1 その他募金種別及び金額 〈単位:円〉

法人募金	146件	212,000
自動販売機等		2,988
街頭募金	2団体	11,071
職域募金等		117,628
学校募金	10校	164,136
合 計		507,823

- 職域募金とは、赤い羽根カード等の資材を利用しながら、各種団体の職員等に協力を呼びかけるものです。
- 職域募金額は、募金資材の制作費を差引いています。

※2 その他募金種別及び金額 〈単位:円〉

個人募金	1件	10,000
法人募金	6件	124,247
合 計		134,247

※3 直接社協に納入されたものです。



〜寄付のお願い〜

伊奈町社会福祉協議会では、年間を通して、住民の皆様や企業・各種団体等の皆様から善意の寄付を募集しています。皆様からお預かりした貴重な寄付は、地域福祉推進に向けて、本会の各種事業の経費や支援に充てています。皆様の温かいお気持ちを寄せてください。よろしくお願いいたします。

皆様からの善意は、福祉向上のため有効に活用させていただきます。

(株)日本アクセス

食料品等

寄付物品 (順不同・敬称略)

匿名3件

620,000円

第15回ゆめくる祭チャリティー募金

9,710円

伊奈町ゴルフ連盟・伊奈町商工会青年部

100,000円

さいしん信栄会

50,000円

伊奈町立小針小学校

1円

丸山区自治会

10,000円

「寄付報告」1月1日〜4月30日

寄付金 (順不同・敬称略)

特集

ご存じ
ですか？

福祉協力員設置事業

社会福祉協議会（社協）では、地域のニーズ把握や地域福祉活性化のため「福祉協力員」を設置しています。

主な活動内容

1 要援護者等と社協との連絡調整

ご近所や知り合いの方などで何か困っている様子の方がいれば社協に連絡します。

2 見守りを希望する方の日常生活状況の確認

ひとり暮らし高齢者世帯または高齢者のみの世帯を訪問して、生活にお変わりがないか確認し、何か変化などがあれば社協へ連絡します。



募集します

福祉協力員として活動できる方

対象 募集地区にお住まいの方で、地域での支えあいに関心があり、積極的・自主的に活動できる方。

〈現在募集している地区〉

- | | | |
|-------|---------------|--------|
| ●下郷区 | ●綾瀬東・綾瀬北・綾瀬南区 | ●栄南区 |
| ●小貝戸区 | ●柴中荻区 | ●小針内宿区 |
| | | ●光ヶ丘区 |

内容 利用者（1～4名程度）宅へ月に数回、訪問または電話で生活状況などを確認し、変化があった場合は社協へ連絡します。その他、近所で気になる方の情報提供、年4回程度の会議への参加など。

利用者の声



Aさん（男性）

一人暮らしで、体も不自由なため、色々な介護サービスを利用していますが、どれも毎日では利用できず、1人の時間は不安になります。そのため、協力員さんが来てくれると嬉しくて、ついつい長話をしてしまいます。



Bさん（女性）

最近一人暮らしになったばかりです。自分でできることは自分で頑張りたいと思っていますが、いつ、何があるかわからないので、協力員さんが見守りに来てくれると心強いです。

福祉協力員による見守り訪問を希望する方は、お気軽にお問い合わせください。

問 社会福祉協議会

事業の報告

ファミリーサポート伊奈 ステップアップ研修 (2月5日)

協力会員のスキルアップを目的に開催しました。

今回は「子どもの栄養と食生活」乳幼児向け」をテーマに、伊奈町健康増進課（保健センター）職員よりご講義をいただきました。



時代と共に変化する離乳食やアレルギーに関する知識、子どもの食にまつわる背景等、日頃母親と関わる職員ならではの視点を交えた内容で、多くの学びがありました。

今後よりよい活動ができるよう研修会を実施していく予定です。

ひとり暮らし高齢者交流会 (3月11日)

ひとり暮らしの高齢者の方を対象に交流会を開催しました。



今回は「人生会議」についての講演を聞き、もしものときに備えて、自らが望む医療やケアについて、本人や家族、医療者たちと前もって繰り返し話し合うことが大切だと学びました。その後は、座ったままできる簡単な運動や会食会を行い、楽しみながら交流を深めました。

スキンケア講座 (3月15日)

町内在住の方を対象に、美容を通じて心身の健康を保つとともに、地域に出る機会を増やすことを目的に開催しました。



参加者同士が交流を深め、楽しみながらスキンケアのポイントや、自宅でできるセルフケアを学ぶことができました。

ボランティアセンター だより

当センターは、ボランティアをした人、ボランティアを求める人の調整や相談・助言を行っています。お気軽にお問い合わせください。

開催します

「新しいことをはじめてみよう」 ボランティア体験2025

ボランティア活動に興味があるけれど、なかなか一歩が踏み出せない方々のために、7月から8月の夏の期間を利用して、ボランティア体験を行える「ボランティア体験2025」を開催します。



▲手話体験の様子

ぜひこのチャンスを活かして、今年の夏、ボランティアデビューをしてみませんか。

詳しくは、社協ホームページおよびボランティア情報誌等に開催時期や内容など、随時情報を掲載していきますのでご覧ください。

※社協ホームページには6月2日(月)から掲載します。

みんなができる

身近なボランティア

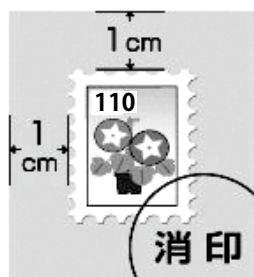
みなさんは、使用済み切手が福祉施設の運営に役立っていることをご存知ですか？

当センターでは、使用済み切手を随時回収し、福祉施設へ寄贈しています。

珍しい記念切手などは収集家に人気があります。

1枚の使用済み切手の積み重ねが、多くの人の笑顔をつくります。ご協力をお願いいたします。

お願い：1cm程度の余白を残し、台紙ごと切り取ってください。折れ目・破れ・汚れのあるものは対象外になります。



◆回収場所

社会福祉協議会（ふれあい福祉センター内）または、伊奈町役場北庁舎1階入口回収ボックス

問

ボランティアセンター

地域 包括支援 センター だより

開催します

介護者学習交流会

内容 人生会議（ACP・アドバン

ス・ケア・プランニング）

～もしもに備えて今話し合おう～

日時 6月23日(月)

10時～11時30分

場所 ふれあい福祉センター

対象 40歳以上の方を介護している

方、介護経験のある方（介護

をしている方、または介護を

受けている方が町内在住）

定員 25名（先着順）

参加費 無料

申込期間 6月2日(月)～18日(水)

※参加希望で、交通手段のな

い方はご相談ください。

申・問

地域包括支援センター

048-720-5656

南部地域包括支援センター

048-795-4900



認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、身近に認知

症の人がいた時にそっと見守る、そっ

と手助けする方が地域にたくさんいる

ことを目的として実施している講座で

す。認知症のバリアフリー化と一緒に

目指しませんか？

内容 基本講座（認知症の症状・診

断・治療・接し方等）

高齢者の権利擁護について

日時 6月26日(木)

9時30分～11時30分

場所 伊奈町総合センター多目的ホール

講師 伊奈町地域包括支援センター職員

対象 町内在住・在勤・在学の方

定員 30名（先着順）

参加費 無料

申込期間 6月3日(火)～24日(火)

申込方法 電話または記載

QRコードからお申込みく

ださい。



申・問 地域包括支援センター

048-720-5656

土曜日の相談

日時 毎月第2土曜日9時～13時

場所 伊奈町パブリックルーム

（ウニクス伊奈2階）

〈今後の予定〉

6月14日、7月12日※、8月9日

※7月はふれあい福祉センターにて行います。



当事業所では、利用者さんが自主製
品（リース・雑巾・ボカシなど）を作
っているほか、下請作業やアルミ缶回
収・缶潰し、日常生活訓練を行って
います。

自主製品の販売場所は「まつぼっく
り」や「四季彩館」「上尾ぐるめ米ラ
ンド」です。

「ご協力お願いします。」

製品材料寄付のお願い

製品作りの材料の寄付をお待ちし
ています。現在集めているものは未使
用のタオルと革用品（生地、道具など）
です。雑巾や小物入れなどのバザー
製品製作に使用します。

アルミ缶をご提供ください

当事業所では、アルミ缶を集めてい
ます。ご家庭などで出たアルミ缶は腐
敗を防ぐため、一度すすいでから、事業
所までお持ちください。平日の日に
事業所の玄関先へアルミ缶を置いて
いただければ結構です。そのほかの時
間や曜日の相談はお問い合わせくださ
い。

問

障害福祉サービス事業所まつぼっくり

いちごだより

3月19日、卒園式が執り行われ、園
児1名が巣立って行きました。これ
から始まる新たな小学校生活では、
楽しいことや嬉しいことをたくさん
経験してほしいと思います。

さて、4月より新しい友だちが加
わり、楽しい歓声とかわいい笑顔が
いっぱいに広がっています。「いち
ご」では、一人一人の子どもたちと
のかかわりを大切に、
一年間を過
ごしていき
たいと思
います。



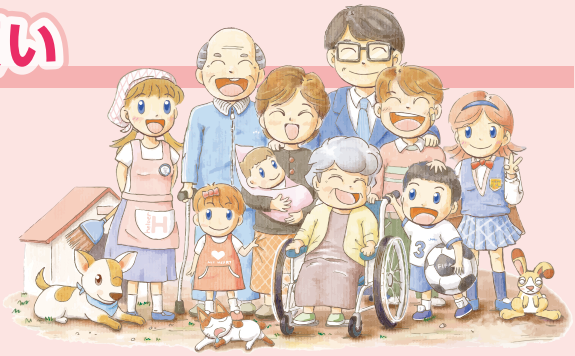
問

心身障害児通園事業「いちご」

社協会員運動ご協力をお願い

社会福祉協議会(社協)は住民主体の組織で、皆様の積極的なご協力に支えられて日々地域福祉活動に取り組んでいます。

一人でも多くの方に活動の趣旨をご理解いただき、ご加入くださいますようお願いいたします。



皆様のご加入を心よりお願い申し上げます。

すでにご加入いただいております方々のご協力に対し、深く感謝申し上げますとともに、今年度も継続してご協力いただきますようお願いいたします。

新規の加入や継続の会費納入は、各地区の区長をはじめ地域の方々にご協力をいただき行っています。特別会員となっておりました企業・団体等は「社協だより」にてご紹介いたします。

会費は主に次のような事業の財源となります。

- 地域ふれあい事業(高齢者サロン、子ども食堂)
- ボランティア活動の推進 ● 福祉教育の推進 ● 見守り活動
- 視覚障がい者等の支援 ● 生活困窮者等の支援 など

よりよい地域社会をつくるために活用しています。

会費の種別(年額)

一般会員	1口	500円
賛助会員	1口	1,000円
特別会員	1口	5,000円



社会福祉法人

伊奈町社会福祉協議会

〒362-0809

伊奈町中央 1-93 ふれあい福祉センター内

<https://www.ina-shakyo.or.jp>



- 事務局
- ボランティアセンター
- 成年後見支援センター ☎048-722-9990
- ファミリーサポート伊奈 FAX 048-723-6575
- 居宅介護支援事業所
- 訪問介護等事業所

- 地域包括支援センター ☎048-720-5656

- 障害福祉サービス事業所 まつぼっくり ☎048-723-3201

- 心身障害児通園事業 「いちご」 ☎048-878-9045

伊奈町社会福祉協議会

ふくし総合相談窓口

内 容	福祉全般に関する、心配ごとや悩みごとの相談に応じます。
相談日	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く)
時 間	9:00～17:00
電 話	048-722-5498※相談専用
FAX	048-723-6575